


所管部課	福祉部高齢介護課	部長	田口 茂夫		
件名	東大和市介護保険利用者負担額助成事業実施要綱を廃止する要綱		区分		
	について				
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>この要綱は、低所得者が介護サービスを利用した場合に負担する利用者負担額を軽減するための助成について定めるものであるが、申請件数の減少傾向が続き、今年度は対象者がいないこと、及び生計困難者に対する利用者負担額軽減事業による負担軽減が可能なこと等を踏まえ、本件要綱を廃止するものである。</p> <p>(1) 主な内容 本件要綱は、廃止する。</p> <p>(2) 施行日 令和3年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 高齢者福祉に関する事務事業を整理するものである。なお、対象者がいないため、廃止による影響はない。</p>					
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和2年12月 行政改革推進本部において本件予算措置の見送り 令和3年3月 文書課事前審査済み</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、速やかに廃止手続きを進めたい</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。